

## 行政事業レビュー公開プロセス(6月14日)

### (事業名)精神障害者地域移行・地域定着支援事業

コメント結果	抜本的改善
--------	-------

見直し案は妥当 0 人		
見直し案では不十分  6 人	2 人	事業の廃止
	2 人	抜本的改善
	2 人	一部改善

#### <とりまとめコメントの概要>

6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち2名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、2名が「一部改善が必要」とのご判断。

このように集計結果が三つに割れたが、議論等を総合的に勘案した判断として「抜本的改善が必要」とのとりまとめをしたい。

「廃止」という厳しい意見があったことも含め、大臣や他の政務にも報告し、概算要求に適切に反映させていきたい。

#### <外部有識者のコメント>

- ・本事業と精神障害者アウトリーチ推進事業を一本化し、効率化を図るべき
- ・長期入院高齢者の退院支援(補助事業)と退院支援(個別給付)との対象者の区別を明確にすべき
- ・成果指標を工夫すべき(事業者対象者以外の患者の退院率を把握すべき)
- ・地域体制整備コーディネータ制度については、見直し案通り廃止すべき
- ・成果指標(アウトカム)において、効果(退院率)の発生が、本事業によるか、診療報酬の改定によるか(退院促進への加算)によるか、他の政策によるかの要因分析が不十分(クロス分析・パネル分析があってよい)
- ・国と自治体との間で退院率について目標が整合的でないのではないか?
- ・本来、診療報酬で対応すべき。(外部との連携実施、退院困難者に限った加算措置もありうる)
- ・補助金は実施するならば、病院と行政、地域の連携に向けた「立ち上げ」に限定すべき

- ・退院支援事業は、地域移行推進委員も行っており、既に法定給付になっている。その上に補助金支出をする意義が見いだせない。退院支援を金銭的に支えるならば、診療報酬の加算によって行える。
- ・「地域体制整備コーディネータ業務」「高齢入院患者地域支援事業」「地域移行推進員業務」「精神障害者アウトリーチ推進事業」について、その在り方を見直し、「補助金」「個別給付(自立支援給付)」「診療報酬」との関係を明確に整理すること。
- ・結論を先送りするのではなく、1～2年で結論を得ること。
- ・院外からの関与の効果について、さらに綿密に把握する必要がある(具体案が必要)
- ・今年度、精神障害者も他の障害者同様、50人以上規模の事業所が雇用するよう制度改革が行われている。そのように、現在まず何が課題となるかという単なる病院から患者を退院させることではなく、どのように社会復帰するかどのような退院後の環境を整えるかだ。本事業は廃止して、1)高齢者については就業すること近親者を含め、引き受ける環境が整えられにくいことを考え、社会的入院ではない専門施設での受け入れ、2)例として、60歳以上の入院患者の退院については、就業支援、職業訓練を核として、支援の形を再構築すべきだと思う。